

<令和5年度>

総務部 部課長方針



総務部長 阿部 泰洋

庶務課長

赤羽 悟

人事課長

平塚 悟

政策企画室長

佐藤 則之

財政課長

白鳥 幸男

検査室長

飛澤 正人（次長）

庁舎建設室長

田熊 純也

情報管理室長

佐々木 則夫

税務課長

樋口 裕一

納税推進室長

藤野 聡雄（次長）

令和5年度 部長方針

部	総務部	部長	阿部 泰洋
---	-----	----	-------

部の運営方針

1. 業務遂行にあたっての基本的スタンス

- ・市の総合管理部門として、各部署との連携及び調整に努め、効果的な行政運営を推進
- ・蕨市職員宣言(創意、笑顔、協働、効率)の実行

2. 重点的に取り組む事業とその目標

- ・新庁舎建設事業の円滑な完了
- ・新たな将来ビジョンの策定
- ・自治体DXの推進
- ・公務員制度の改正に対応した人事管理の見直し
- ・人材育成方針による職員の育成と組織力の強化
- ・市税等債権回収対策の強化と収納率の向上

3. 部員に求める必要な心構え

- ・担当業務について自己研さんに努める。
- ・課員が協力して働きやすい職場環境づくりを進める。
- ・常に問題意識を持ち積極的に業務改善に取り組む。

令和5年度 課長方針

部課	総務部 庶務課	課長	赤羽 悟
----	---------	----	------

課の運営方針

- 接遇サービスの更なる向上
 - ・ 窓口の対応では、相手からではなく、まずこちらからお声掛けする。
 - ・ 電話の対応では、2コール以上お待たせしないよう努める。
 - ・ さわやかに、おはようございます！感謝の意味を込めて、ありがとうございます！の挨拶を徹底する。
- 法令順守と創意工夫（迅速かつ適切な対応／担当業務に対しプロとしての責任感を持って対応する。）
- 業務の遂行に当たっては、情報を共有し、報告・連絡・相談を忘れず、相互に協力し合う。
- 業務マニュアルを日々改善する。

☆「蕨市の行政運営に係る長期計画『コンパクトシティ蕨』将来ビジョン」及び「実現計画」における庶務課所管の推進項目の着実な推進

主要事業

事業名	事業内容	目標
市庁舎の適正な維持管理	仮庁舎、仮設庁舎及び新庁舎での業務遂行に当たり、市民サービスの維持や推進に必要な適切な維持管理に努める。	仮庁舎、仮設庁舎で業務を遂行するにあたり、一部制約が生じているものの、市民サービスの水準低下をきたさないよう適切な管理を行う。また、新庁舎移転後は、総合管理委託の導入などいっそう効果的で効率的な庁舎管理に努める。
市有財産の有効活用	事業に供する見込みのない普通財産である市有地の有効活用を促進する。	市有地の有効活用を促進する。

令和5年度 課長方針

部課	総務部 人事課	課長	平塚 悟
----	---------	----	------

課の運営方針
<p>○蕨市人財育成基本方針に基づき、多様化、高度化するニーズに対応しながら、市民のために自らの能力を発揮し、市民とともに行動することができる職員を育成するため、職員研修のさらなる充実に努め、職員の資質及び能力の向上を図る。</p> <p>○「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進プランⅡの次の推進項目及び実施項目について重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有用な人材の確保と育成 ・健康で元気に働く職員・職場づくりの推進 ・公務員制度の改正に対応した人事管理の見直し <p>○本課の職員の基本姿勢として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蕨市人財育成基本方針に掲げる職員像を目指し、常に必要とされる知識の習得並びに能力向上に努めるとともに、問題意識を持って新たな課題や困難な事案に対し自らチャレンジする意欲を持って取り組むことにより、本課業務全体のレベルアップにつなげる。 ・市民評価の実施等の窓口サービス向上運動の先頭に立ち、一層の市民満足度の向上につながるよう、接遇力の改善、強化を図る。

主要事業		
事業名	事業内容	目標
有用な人材の確保と育成	職員の採用について、市の求める職種や人材の確保に向けて取組を進める。	令和5年度も引き続き、採用職種、求める人材に応じた工夫を行う。
健康で元気に働く職員・職場づくりの推進	職員のメンタルヘルス対策やハラスメント防止対策を引き続き実施し、働きやすい職場環境づくりに努める。	職員一人ひとりの健康管理やメンタルヘルス向上に資するよう啓発を推進するとともに、ストレスチェックを継続的に実施する。
窓口対応等に関する市民評価の実施	職員の窓口対応等について、相手の立場や目線で対応がされているか調査し、接遇の改善・向上に努める。	窓口アンケートを実施(1月頃)し、その調査結果をもとに全庁に改善を促す等、職員の接遇の改善・向上に努めるとともに、結果について市民に公表する。
職員の能力開発機会の充実	蕨市人財育成基本方針に基づき、各種研修や人事評価制度等を通して、職員の能力開発を進める。	各種専門研修や講師養成講座研修等、本市の課題に対応した研修機会の確保に努める。

令和5年度 課長方針

部課	総務部 政策企画室	室長	佐藤 則之
----	-----------	----	-------

課の運営方針
<p>・本年度は、昨年度に引き続き、市の最上位計画である「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの実現に向け、後期実現計画や将来ビジョン推進プランⅡ、改定蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略などの各種計画の進行管理、市民参画・協働を推進する条例の適切な運用等の企画関連業務を円滑に遂行していくとともに、昨年度実施した基礎調査をもとに、令和6年度を初年度とする10年間の新たな将来ビジョン策定に取り組む。</p> <p>・また、令和8年度から開館予定の蕨駅前公共公益施設について、新図書館の運営方法の検討や行政センターの取扱業務の検討を引き続き進める。</p> <p>加えて、県のスーパーシティ・プロジェクトへのエントリー、シェアサイクル事業などの新規事業にも取り組む。</p> <p>・上記のとおり今年度は、市にとって重要な事業や新たな取組を行うことから、政策企画室職員は、創意工夫を常とし、自己啓発に努めるとともに、業務遂行に当たっては、情報を共有し、報告・連絡・相談を忘れず、相互に協力し合う。</p> <p>・また、業務上の課題に対しては、室内全員で議論し解決するとともに、関係課との円滑な連絡調整を図る。</p>

主要事業		
事業名	事業内容	目標
「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの実現に向けた各種計画の進行管理	「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン後期実現計画や、将来ビジョン推進プランⅡ、改定蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略などの各種計画の進行管理を行う。	将来ビジョン推進プランⅡ、改定蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略について進行管理を行うとともに、計画の最終年度を迎えた将来ビジョンの実現に向けて全庁的に取組を進める。
新たな総合計画である将来ビジョンの策定	昨年度の基礎調査をもとに令和6年度を初年度とする新たな将来ビジョンを策定する。	将来ビジョン審議会、策定委員会での議論、パブリック・コメントを経て新たな将来ビジョンを策定する。
蕨駅西口市街地再開発事業の公共公益施設の検討	令和8年度開館予定の蕨駅前公共公益施設について、カフェを含む新図書館の運営方法の検討や行政センター取扱業務の調整を行う。	まちづくり推進室、図書館(新図書館)、市民課(行政センター)、政策企画室の4課で公共公益施設の運営方法などの検討を進めているが、引き続き、公共公益施設の全体調整を行い、新図書館の運営方法の検討や行政センター取扱業務の調整を行う。
埼玉版スーパーシティ・プロジェクトの取組	埼玉版スーパーシティ・プロジェクトへエントリーし、同プロジェクトに蕨市として取り組む。	埼玉県と調整の上、埼玉版スーパーシティ・プロジェクトへエントリーし、同プロジェクトに蕨市として取り組む。
シェアサイクル事業の実施	シェアサイクル事業者と連携し、市としてシェアサイクル事業に取り組む。	シェアサイクル事業者と協議の上、シェアサイクル事業を行う市有地を選定し、令和5年度中に事業者と連携協定を締結し、市として事業を開始する。

令和5年度 課長方針

部課	総務部 財政課	課長	白鳥 幸男
----	---------	----	-------

課の運営方針

- ・予算編成にあたり、持続可能な財政運営を推進するため、事業の緊急性や必要性を適切に判断し、限られた財源を効率的かつ効果的に活用する。
- ・契約事務にあたり、公平性および競争性の向上を図る。
- ・常に知識の習得に努め、自己研鑽に励む。

主要事業

事業名	事業内容	目標
市立病院建設の財源確保	市立病院の建替えについて、施策の優先度を高めて財源を確保し、配分	市立病院の建替えに向け、財源を確保し予算化を図る。
地方公会計の統一的な基準による財務書類の整備	統一的な基準による財務書類の作成	令和4年度決算に基づく固定資産台帳の更新や財務書類の作成を行い、公表する。
市内業者の受注機会の確保	各契約案件について、市内業者の受注機会の確保	各契約案件について、市内業者の受注機会の確保に努め、100万円以下の修理・修繕については小規模修理・修繕契約希望登録業者の活用を図る。

令和5年度 課長方針

部課	総務部 検査室	室長	飛澤 正人
----	---------	----	-------

課の運営方針

- ・「公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律」及び「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、地方自治法、地方自治法施行令、政令、蕨市契約規則、その他関係規定に基づき、円滑かつ適正な検査を執行する。
- ・工事目的物等が契約図書と適合し、代価を支払うに値する適切なものか否かについて、検査を行うものとする。
- ・工事の目的、内容を的確に把握し、客観的かつ公正な態度、判断をもって検査を行うものとする。
- ・実地及び資料に基づき、事実を正しく判断し、厳正に検査を行うものとする。
- ・必要十分な着眼点を持って、資料や現場での観察を十分に行い、判断するものとする。
- ・常に、公共工事の真の発注者である市民の代行者であることを自覚し、検査を行うものとする。
- ・請負者、受託者等と対等の立場であることを弁え、信頼関係を保持し、誠意をもって検査を行うものとする。
- ・効率的で的確な検査を実行するため、日頃から技術や知識の研鑽に精励するものとする。

主要事業

事業名	事業内容	目標
各種検査	工事、修繕、業務委託、物品納品等について、適正な検査を実施する。	厳正な検査により、適切な契約執行を確保する。
工事成績評定	工事の施工状況、目的物の品質等を評価する。	建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律の趣旨に従い、適正な施工を評価し、受注者の選定において請負業者の技術能力を測る重要な指標とする。

令和5年度 課長方針

部課	総務部 庁舎建設室	室長	田熊 純也
----	-----------	----	-------

課の運営方針

- ・一大プロジェクトである新庁舎建設に向けて室員一丸となって全力で取り組む。
- ・法令順守の徹底、創意工夫に努める。
- ・長期的かつ総合的な視点で公共施設のマネジメントを推進する。

主要事業

事業名	事業内容	目標
新庁舎建設事業	令和3年度から3か年の継続事業の最終年として、新庁舎建設工事を完了させる。	騒音、振動など、近隣住民に十分配慮しながら、建物本体、及び駐車場等外構工事を安全かつ確実に完了させる。
新庁舎への移転整備	秋の開庁に向け、新庁舎へ移転する。	行政運営に支障のないよう新庁舎へ移転するとともに、来庁者へ移転の周知を図る。
什器等備品の配置	秋の開庁に向け、什器等備品の配置を行う。	大量かつ多様な什器等の配置について、竣工から開庁までの決められた期間内に確実に実施する。
仮庁舎等原状復旧事業	新庁舎開庁後、仮庁舎等を原状復旧する。	仮庁舎として利用している市民会館等を年度内に原状復旧するとともに、リース契約している仮設庁舎については、年度内に解体工事を完了する。
公共施設等のファシリティマネジメントの推進	公共施設等総合管理計画の推進を図る。	関係各課と連携し、公共施設等総合管理計画の基本目標や実施方針、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の実現を目指していく。

令和5年度 課長方針

部課	総務部 情報管理室	室長	佐々木 則夫
----	-----------	----	--------

課の運営方針

- ・住民情報システムなど、各種システムの安定稼働を図り、業務を円滑に推進すること。
- ・法令を遵守し、情報通信技術などの知識習得に努めるとともに、情報セキュリティ対策の充実を図ること。
- ・業務遂行にあたっては、課内で情報を共有し、協力・連携して課題解決に取り組むこと。
- ・国が策定した「自治体DX推進計画」に対応するとともに、ICTを活用したデジタル化の推進に取り組むこと。

主要事業

事業名	事業内容	目標
情報システムの運用	住民情報システムや財務会計システムなど当課において所管する情報システムを安全・確実に運用する。	安全・確実に運用するために、機器及びシステムの維持管理を行っていく。
セキュリティ対策の徹底	国が定めた「自治体情報セキュリティ強化対策」に基づき、当市で保有する情報資産の安全性を確保するため、セキュリティ対策を実施する。	市が保有する情報資産を適正に管理し保護するため、二要素認証システムや情報資産の持出不可設定などの技術的な対策や職員教育などの人的な対策を継続的に実施し、セキュリティの確保に努めていく。
デジタル化の推進	行政のデジタル化および自治体DXを推進する。	ICTなどのデジタル技術を活用し、市民サービスの向上や内部業務の効率化を目指す。

令和5年度 課長方針

部課	総務部 税務課	課長	樋口 裕一
----	---------	----	-------

課の運営方針

- ・法令を順守し、税制に関する知識の習得に努める。
- ・挨拶をはじめ、親切で丁寧、分かりやすい言葉での窓口サービスを行う。
- ・個人情報の取扱いには細心の注意を払うとともに、厳重な管理を行う。
- ・担当する業務だけでなく、協力しながら課全体の事業を推進する。
- ・課税客体を的確に把握するために、実地調査等の必要な調査を随時実施する。

主要事業

事業名	事業内容	目標
市県民税賦課業務	市民税の課税客体である個人・法人の所在並びに所得を的確に把握し、適正かつ公平な賦課を行う。	個人は課税資料や扶養関係の資料収集に、法人については新規及び休廃業等営業実態の把握に努め、必要に応じて調査を行う。
固定資産税及び都市計画税賦課業務	固定資産税及び都市計画税の課税客体である土地・家屋・償却資産を的確に把握し、適正かつ公平な賦課を行う。	土地・家屋については、登記済通知書や公図等を活用して、課税客体の現況を調査する。償却資産については、未申告事業所等の調査を行う。
軽自動車税賦課業務	市内に定置場を持つ軽自動車等の所有者に対し、適正かつ公平な賦課業務を行う。	軽自動車等の所有状況の確認、通知の送付などの実態調査を行う。

令和5年度 課長方針

部課	総務部 納税推進室	室長	藤野 聡雄
----	-----------	----	-------

課の運営方針
<ul style="list-style-type: none"> ・納期内に納税している大多数の納税者との「税負担の公平性を確保」する。 ・行政サービスを継続的かつ安定的に提供するため、自主財源である「税収を確保」する。 ・徴税吏員の権限を最大限発揮し、効果的かつ効率的な滞納整理を進める。

主要事業		
事業名	事業内容	目標
組織をあげた収納対策	「市税等収納率向上対策本部」において、組織をあげて効果的かつ効率的な収納対策に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・税負担の公平性及び自主財源の確保を目的に、本部が取り組む収納対策を着実に実施することで、より一層、収納率の向上を図る。 ・市に「特別対策チーム」を設置し、集中的な滞納整理に取り組む。 ・徴収専門員(会計年度任用職員)を追加任用し、徴収体制の強化を図る。
「現年課税分」の徴収強化(新規滞納の抑止)	<ul style="list-style-type: none"> ・催告(差押予告)書の送付 ・滞納の早期納税相談・早期着手 ・「納税コールセンター」及び「自動電話催告システム」による電話催告・納付勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・現年課税分の滞納者に「納付書付き催告書」を送付し、早期自主納付を促す。 ・「納税コールセンター」及び「自動電話催告システム」によって、広く電話催告・納付勧奨を実施し、滞納の早期解消を図る。 ・市税 収納率目標99.3% ・国保税 収納率目標91.1%
「滞納繰越分」の圧縮	<ul style="list-style-type: none"> ・累積滞納者の納税相談の実施 ・差押処分の強化(換価しやすい預貯金・生命保険・給与等の債権) ・延滞金徴収の徹底 ・納付能力を見極め、財産のない案件は処分停止 ・困難案件は、県の徴収対策を活用・連携を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・差押処分 目標件数1,000件 ・換価額 目標1億1,000万円 ・延滞金 徴収目標2,000万円 ・現滞合計 市税収納率目標97.7% ・現滞合計 国保税収納率目標75.5% ・納税相談により自主納付を促し、早期の完納を目指す。

<p>納税環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・休日納税相談の実施 ・口座振替の加入促進 ・さらなる納税機会の拡充の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の休日納税相談窓口を開設する。 ・「ペイジー口座振替受付サービス」を活用し、口座振替の加入を促進する。 ・自治体DXの動向を注視し、納税者が納付しやすい環境づくりに努め、納期内納付の向上を目指す。
<p>市税等市債権回収対策の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市税については、納税相談を実施して自主納付を促し、納税相談に応じない者は差押などの滞納処分を進める。 ・自主執行権のない私債権については、悪質な場合、司法に委ね強制執行により債権回収の実現を図る。 	<p>「蕨市債権管理対策委員会」において、各主管課の収納状況や取組状況について、報告や意見交換を行い、債権回収に対する共通認識を持ち、積極的に債権回収に努める。</p>